

[1] 工事概要

- 1. 工事名 飛騨民俗村 板倉等修理工事
- 2. 場所 高山市上岡本町1丁目地内
- 3. 構造 木造小屋
- 4. 規模 板倉 1階 21.21㎡ 2階 19.57㎡
吉真家便所 1階 12.08㎡
- 5. 工事範囲

NO	工事部分	面積、数量等
1	板倉屋根修理（小屋組共） 1階、2階	24.82㎡
2	板倉内部床修理	21.21㎡
3	板倉外壁修理	92.16㎡
4		
5	吉真家便所 屋根修理	22.56㎡
6	吉真家便所 外壁修理	22.93㎡
7		

[2] 一般事項

- 1. 総則 この特記仕様書は、工事の作業基準を示すもので、記載なき部分、及び疑問を生じたる場合は、全て係員と協議の上施工する。
(係員とは、高山市観光課担当者、及び工事監理者を言う)
図面、特記仕様書に記載されている事項以外は、国交省大臣官房官庁営繕部の建築工事共通仕様書及び岐阜県建設工事共通仕様書による。
- 2. 工事方針 本建物の修理工事に当っては、本建物の原完成時の形態に準じて施工する事を原則とし、既存部分の寸法、材質、施工方法は、忠実に旧来の当建物に倣うものとする。
- 3. 使用材料 本工事に使用する材料は、全て係員の承認を得て使用する。特に木材については充分なる乾燥材を使用する。又、木材の程度（等級）については、既建物の同位置に使われているものを参考に決定する。
- 4. 施工図等 解体時に於ては、必要に応じ、修理部分を事前に実測し、実測図を作成し検討をする。
又、設計図と異なる施工を必要とする部分については、その部分の施工図を作成し、係員の承認を得て施工する。
又、解体時の写真、施工途中の工事写真は整理の上係員に提出する。
- 5. 安全対策 工事施工にあたり、現場周辺も含め、人的物的被害を及ぼす事の無い様に仮設、養生も含め、充分なる対策を行う。
又、火災保険等を含む建設関係保険は必ず設定する。

[3] 仮設工事

- 1. 適用 修理工事に於ては必要に応じて各種の仮設を行う。
なお、隣家、及び付近の家、住人に迷惑を掛けない様に必要あれば話し合いの上施工する。
道路占有などの届け出について速やかに行うこと。

なお、シート、仮囲い等の色についてはなるべく目立たないものを使用する。
- 2. 仮設工(仮囲)

シート貼	板貼	合板貼	鉄板貼
H=		1.8	m

(仮小屋) 丸太組シート貼 丸太トタン貼
(現場事務所) プレハブ製 建物内事務所
(下小屋) 丸太トタン貼 建物内
(外部足場)

鋼製枠組	丸太組	単管組	脚立
(シート貼		<input checked="" type="checkbox"/> 有	無)

(内部足場)

脚立	鋼製枠組	丸太抱足場	ローリング
----	------	-------	-------

(材料保管) 屋外仮小屋 野外

場内指定場所

(養生)

当て板	シート掛	その他 ()
-----	------	---------

(設備) 給排水管 水栓等移設 電気及び電話線の移動 盛替

仮設施工に当り、工事全体の安全を考え、危険防止、及び保健上、防火上必要なる安全対策を行うこと。

[4] 解体工事

- 1. 工法 解体にあたり、既存、ほかの部分に影響を与えることのなき様、ていねいにとり扱うこと。
解体した材料のうち、修理工事上必要となるものは係員の指示により保管する。特に、再使用材については記号を付け、実測、写真撮影し、適当な養生をしたあと屋内に保管する。
再使用材以外のもののうち、旧来の工法が良く判り、別途保存が必要なものについては、係員の指示により屋内に保管する。
木材・トタン・土等の解体材は廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び高山市の条例に従って処分する。

[5] 木工事

- 1. 材料 取替材、新補材については原則として、内地材にて旧来と同種類、同等材とし、旧形、旧工法を踏襲する事とし、使用個所により心持材、心去材の区分をし使用する。
- 2. 寸法 設計図書に記入の寸法は、仕上寸法とする。
又、記入寸法は同一部所（柱、梁等）の実寸による事も多く、接続部によっては材の収縮等も考えて、既存寸法より少し大きく採寸し使用する。

令和 8 年度

注－該当する部分は○印、また、材種材厚等は角囲みとする。

飛騨民俗村 板倉等修理工事	特記仕様書 (1)	(縮尺)	一級建築士事務所 岐阜県知事登録 第6923号 協同組合 飛騨設計センター 高山市上三之町29番地 管理建築士 大野二郎	(担当)	1 — 特記4
---------------	-----------	------	--	------	---------

○ 3. 工 法 旧来の建物建設時の工法に倣う事を原則とする。但し、不明なる場合は同時代の工法を参考に行う。

○ 4. 釘・金物 旧来のもの(和釘、鉄、帯金物…)に倣うのを原則とするが、特記なき箇所については、係員と協議の上、JIS製品にても可とする。
補強用金物については、協議の上なるべく見えない位置で取り付ける。

○ 5. 防腐処理 軸組、床組、小屋組等、指示箇所にて2回塗りとする。
仕上げ見え掛り箇所については指示により「えの油」を塗布し、布ふきとりとする。

防腐剤 キシラモン、キシラデコール、クオソート、オイルステイン
アリソール油剤、その他

6. 補 強 構造上、旧来工法にて不完全と認められる部分は、係員と協議の上、そえ木、金物等を用いて補強する。
補強材は古代色等の塗装をする。

○ 7. 主要使用木材

No.	使用部分	引立寸法	材 種				等 級					備 考	
			桧	松	杉	その他	無節	極上小	上小	小節	1等		2等
1	(板倉)												
2	土台	175×195	○									○	
3	根太	75×75	○									○	
4	大引	155×185	○									○	
5	1階床板	厚29	○									○	本実
6	2階床板	厚23	○									○	本実
7	柱	150×150	○									○	
8	梁、桁	150×310	○									○	
9	梁、桁	125×155	○									○	
10	登り桁	140×325	○									○	
11	登り梁	145×245	○									○	

No.	使用部分	引立寸法	材 種				等 級					備 考	
			桧	松	杉	その他	無節	極上小	上小	小節	1等		2等
12	貫材	40×100			○							○	
13	壁板	厚 15			○							○	
14	垂木材	60×75	○									○	3.0長
15		60×75	○									○	3.0長
16	小舞	30×55			○							○	
17	野地板	厚 15			○							○	相決
18	二重野地板	厚 25			○							○	相決
19	破風板	185×45			○							○	
20													
21	(吉真家便所)												
22	梁材	155×155	○									○	
23	桁梁材	155×185	○									○	
24	柱	145×145	○									○	
25	垂木	60×60	○									○	3.0長
26	小舞	45×20			○							○	
27	野地板	厚 18			○							○	相決
28	破風板	185×40			○							○	
29	猿子	100×100				栗						○	
30	貫材	35×95			○							○	
31	土台	150×180				栗						○	
32	壁板	厚17			○							○	相決

令和 8 年度

注一該当する部分は○印、また、材種材厚等は角囲みとする。

飛騨民俗村 板倉等修理工事

特記仕様書 (2)

(縮尺)

一級建築士事務所 岐阜県知事登録 第6923号
 協同組合 飛騨設計センター
 高山市上三之町29番地 管理建築士 大野二郎

(担当)

2 — 特記4

No.	使用部分	寸法	材種				等級					備考
			桧	松	姫子松	その他	無節	極上小	上小	小節	1等	
33												
34												
35												
36												
37												
38												
39												
40												
41												
42												
43												

○ 2. くれ葺き 屋根小舞の上に横方向は四枚目踏み、縦方向は六分の一葺足（約135）にて下より葺き上がる。大屋根の棟部分は更に押さえくれ5枚重ねに鉄板くれ2枚かさね、更に長くれ2枚を置き、置石とする。
 なお、下屋部分は、上部妻屋根下で更に5枚重ね、置き石とする。
 [材種] 栗へぎ材
 [材厚] 5～9mm
 [材巾] 120～180
 [材長] 720～800

3. 屋根下地 野地板の上には、下地材として下記のを重ね使用する。この場合、隙間が生じないように、丁寧に貼る。
 [断熱材] 耐火木毛セメント板 15mm 20mm 30mm
 [防水材] アスファルトルーフィング 940

4. 日本瓦葺 材料はJIS製品を使用する。（一等品）
 [形状] 五三板 六四板
 [種類] 引掛棧瓦葺 本瓦葺 その他（ ）
 役物の鬼瓦、棟各種瓦、降棟、隅瓦、軒先瓦、袖瓦等は旧来の形に倣うのを原則とする。但し、旧来の材料が構造的に弱い場合は、係員と協議の上、耐寒性の有る瓦材料にても可能とする。
 平葺部分は、けらば軒から3枚通りを1枚毎に銅線（#18）針にて下地に留め付け、鬼瓦、棟についてはずれを生じないように、特に入念に施工する。又、慰斗部分、棟部分、腰部分は特記により裏込め漆喰塗込とする。
 下地は、アスファルトルーフィング[®]22kg/品巻き製品2枚重ね張りとする。
 なお、瓦材は下部タテ通し、上部ヨコ通しとする。
 [瓦種類] 陶器瓦 耐寒いぶし瓦 その他

[7] 内外装工事

1. 内部壁 既存漆喰塗壁の割れ、膨れ、欠け部分を取り除き、構造軸組みの補強をしたのち、所によっては小舞組下地から大付・荒塗・下塗・中塗・上塗の順に施工する

○ 2. 外部壁 既存壁修理にあたり縦軸、小舞等既存下地を修復補強の上施工する。外壁の割れ、欠け、部分はがれはそれぞれ既存同材にて埋める。それぞれの傷廻りはステップル釘等で押え傷に沿って樹脂テープを接着貼り（幅100～150程度）を行い十分下地割れ止めをして後、土壁下地を塗りそのうえに土壁中塗仕上げ施工とする。

○ 3. 床材 1階は既存床板解体後、根太大曳等の下地組を取替後、厚板を張り付ける。2階部分は既存床板補修の上、水平になるべく飼い浅下地を置き、不陸修正を行った上、本実床板敷とする。なお、階段開口部には、高さに合わせ、45幅程度の枠を設ける。

○ [6] 屋根工事

1. 真木有瓦棒葺き
 材料 JIS製品を使用する。
 [材種] カ-鉄板 耐磨カ-鉄板 その他（ ）
 [材厚] 0.35mm 0.40mm 0.50mm
 葺材寸法
 [平葺部分] 910×910 910×1820-軒先 その他（ ）
 [瓦棒部分] L=2,000以内 3,600以内
 真木間隔は910間隔、または606間隔とする。
 釣子は、板1枚につき上下とも2枚以上とする。
 防水紙は、アスファルトルーフィング[®]940品巻き製品を用い、重ね張りとし、真木部分は更に1枚で覆う。
 はぜ部分は、一般にはコハゼ掛けとし、特記ある場合はマキハゼ掛けとする。瓦棒軒端は前包みをなし、棟では面戸板にて目切り上に箱棟、又は泥障板を置いて包板で包む。但し、防水材については特記の場合もある。

令和 8 年度

注-該当する部分は○印、また、材種材厚等は角囲みとする。

飛騨民俗村 板倉等修理工事	特記仕様書 (3)	(縮尺)	一級建築士事務所 岐阜県知事登録 第6923号 協同組合 飛騨設計センター 高山市上三之町29番地	管理建築士 大野二郎	(担当)	3 — 特記4
---------------	-----------	------	---	------------	------	---------

[8] 左 官 工 事

1. 種 類 当工事真壁造左官壁の種類は下記のとおりとする。
 [種 類]
 土壁 黄(鼠)大津壁 漆喰壁 ジュラク壁 モルタル壁

2. 大津壁.土物漆喰壁

① 下 塗 泥土に藁すきを混入したものを小舞下地に塗り、貫と平坦に壁付する。これに用いられる材料は、普通川底の泥土や粘土、又荒木田とする。すきは打藁5cm位とする。
 乾燥後、同一土にて裏返しをなし、凸凹直しのためむら直しを行う。

② 中 塗 粘土、及び砂を4対6の割合に揉すきを適量に混ぜた土で、貫面より9mm厚に平らに塗布する。又、貫伏と称し、寒冷沙を貫と土の間に塗り込む。又、細クシにてこした「ノロ」を生湯き時に撫で上げる。すきは麻すき、さらしすき。

③ 上 塗 仕上げを意味し、上塗りに用いる材料によって、大津壁、漆喰、土物壁等の種類に分かれる。

④ 大 津 壁 海苔を用いず、石灰に粘土、及びすきを混ねりしたもので、粘土の色により各種の名称がある。
 例 黄大津. 茶大津. 鼠大津

3. 漆 喰 壁 石灰、又は貝灰に海苔(角又類)及びすきを混合練したものを漆喰という。
 下地組は大津壁、土物壁も同一であるが、木摺、及びすぐり芽材を小舞縄(細縄)にて組み、荒壁から塗り付ける。
 漆喰塗調合については、旧来の調合による。
 又、諸材料は角又4.7kgに対して、水、約115リットルを用いて充分煮沸溶解し、3厘目櫛にて濾過し、溶液の熱い間にすきを混合し、この溶液をもって砂類及び灰類を練にて充分混和する。
 壁色の仕上げは、灰墨、群青、酸化黄、黄土、紅柄、など係員の指示による。

○ 4. 土 壁 既存修理の場合は、同様の材料を使用する。
 土壁仕上げは防水上難が障子無いうように、入念に仕上げる。

○ 5. 下地ボード ラスボード シージングボード+ラス
 木摺り+ラス+防水紙

[9] 覆い壁工事

1. 下地ボード 木毛セメント板
シージングボード+ラス
ケイカル板 厚6
2. 柱材 桧1等 既存」軸組を補強する。
3. 板材 杉 縦板張相決 厚12
4. 壁材、押え縁 杉材

[10] 木 製 建 具 工 事

1 工 法 寸法、仕上程度については旧来のものに倣い修理する。特に仕口については、ほぞ通しや鎌落しなど、詳細について旧来の工法を踏習する。
 又、戸車、引手、錠等の金物についても旧来のものに倣い、寸法等を含め、充分に係員と協議の上決定する。

2 塗 装 外部建具は、建物本部分色と調和する色とする。

[11] 塗 装 工 事

○ 1. 塗 装 ・クレオソート ・キシラモン ・キシラデコール ・紅殻
 木部塗装剤土台、小屋組、軸組、床組等の見え隠れ部分は、特に入念に施工する。塗り回数は、全て2回以上とする。
 上塗り仕上げは透明ラッカー塗りとする。
 既存新設共塗装後のふき取りを十分に行う

○ 2. キシラデコール塗
 2色、又はそれ以上の色を混合にて使用する。一般には、建方、組立以前に塗布し、組立後仕上げ塗りをする。

3. 紅 柄

① 材 料. 工 法
 [紅 柄] 従来の染造古風高尚付粉、又は紅柄粉、合ばいを使用。
 [黒 色] 松煙、又は黒色細粒粉使用。
 上記の2種類、又はそれ以上のものを混合練り合わせ、水(又は酢酸)にて溶き、適当なる濃さで、木材に布で塗布し拭き取る。

② 仕 上 充分乾燥した後、えの油にて布付け拭きを行う。
 全体の色合いによっては、油拭き前に再度紅柄塗りをして合わせる。

4 防 火 塗 料 木部指定箇所には防火難燃塗装を施す。
 又、キシラデコール等で着色したものはその上に塗装する。

① 材 料
 木質用難燃塗料 セルフレッシュ
 (一液湿気硬化型ウレタン樹脂、淡黄色液体)

② 工 法
 ● プライマー塗布(ローラー刷毛、スプレー) 0.1kg/m²
 ● セルフレッシュコート塗布 4回塗 各0.15kg/m²
 (ローラー刷毛、スプレー)
 ● トップコート塗布(ローラー刷毛、スプレー) 0.15kg/m²
 ● 養生 常温 24時間以上

[12] 設 備 工 事

1 自動火災報知設備
 修理工事に於て、既存の機器や配線の移動や取替が必要な場合は従来に倣う。

2 耐 熱 電 線
 修理工事において、既存電線の移動や取替が必要な場合は耐熱電線を使用する。

令和 8 年度

注-該当する部分は○印、また、材種材厚等は角囲みとする。

飛騨民俗村 板倉等修理工事	特記仕様書(4)	(縮尺)	一級建築士事務所 岐阜県知事登録 第6923号 協同組合 飛騨設計センター 高山市上三之町29番地 管理建築士 大野二郎	(担当)	4 — 特記4
---------------	----------	------	--	------	---------